

33 国民理解の醸成

<対策のポイント>

メディア・SNS等を活用した情報発信、国産国消・地産地消の推進、棚田の魅力発信や農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の「見える化」等の取組のほか、地域の食育活動への支援や食文化の保護・継承のための普及活動等を推進します。

<政策目標>

- 食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75%〔令和12年度まで〕）
- 環境・人権等の社会的要求への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

<事業の全体像>

1. 消費者等の理解醸成・行動変容推進

**消費者理解醸成・行動変容推進事業** 96（64）百万円

食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成を図るため、官民協働により、メディア・SNS等で情報発信するとともに、シンポジウム・フェアを開催します。

2. 事業者の社会活動や食品安全のリスク低減の可視化

① **消費者コミュニケーション・情報発信推進事業** 15（－）百万円

環境・人権等に配慮した事業者の取組に関する見える化の状況を調査・情報集約するとともに、消費者の意見を聴取することにより、消費者の合理的な選択や理解醸成に資するポータルサイトの構築や、事業者等と連携した情報発信を行います。

② **有害化学物質・微生物リスク管理等総合対策事業委託費** 184（171）百万円（食品の安全性向上に係る見える化推進事業）

事業者等における最新の科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組の内容やその取組の見える化の状況、消費者への効果的な情報の伝え方等について情報収集して分析し、ターゲット（消費者、投資家等）に応じた効果的な情報発信ツールを作成するとともに、検討会を開催して新たな指標等の検討を行います。

3. 農山漁村の魅力発信

**農山漁村振興交付金** 11,741（9,070）百万円の内数

学校等の施設給食における地産地消の推進、棚田地域や農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁村体験や都市農地を活用した農業体験の促進等を行います。

【お問い合わせ先】

（1の事業）大臣官房政策課食料安全保障室 （03-6744-2395）

（2①、5①の事業）消費・安全局消費者行政・食育課 （03-3502-5724）

（2②の事業） 食品安全政策課 （03-6744-2135）

（3の事業）農村振興局都市農村交流課 （03-6744-2493）

4. 環境負荷低減の「見える化」やJ-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成

**みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり** 3,000（696）百万円の内数

① **環境負荷低減の「見える化」推進**

温室効果ガス削減と生物多様性保全の取組の「見える化」について、生産段階における「見える化」対象品目の拡大や効果実証、企業間データ連携の推進、中小食品事業者向けのガイドラインの作成等を実施します。

② **自然系カーボン・クレジットの創出推進**

温室効果ガスの排出削減・吸収と外部資金の活用を可能とする自然系クレジットの創出・取組拡大を図るため、J-クレジット制度における方法論の新規策定や専門家派遣等のほか、プロジェクト創出に向けた支援を行うとともに、ボランティア・クレジットの導入に向けた検討を実施します。

5. 食育の推進と食文化の保護・継承

① **食育の推進**

ア **食育活動の全国展開事業** 76（65）百万円

食育推進全国大会や食育活動の好事例の表彰等を行います。また、食の循環の理解向上のためのデジタルツールの開発・普及等を実施します。

イ **地域での食育の推進** 2,485（2,006）百万円の内数

地域の関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進します。その際、農林漁業体験機会の提供を優先的に支援します。

② **食文化の保護・継承** 88（80）百万円の内数

食文化の多角的な価値の情報を、体系的に整理・多言語化し、情報発信するとともに、食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進します。

（4の事業）大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室（03-6744-2016）

（5②の事業）新事業・食品産業部外食・食文化課（03-3502-5516）